

犬の飼いかたマナーを守りましょう

犬の吠え声に注意しましょう

人間社会で生活する飼犬にとって、過剰に吠えることは近所迷惑になってしまいます。吠える原因には、さみしい、かまってほしい、散歩や食事を要求している、心身に与える刺激が足りない、などがあります。適切に対処し、社会の一員として暮らせるようにしましょう。



散歩中のフンは持ち帰りましょう

散歩中の犬や放し飼いの犬のフンが道路などに放置されており、周辺住民への迷惑になっています。犬の放し飼いは人に危害を加えるおそれがあり、とても危険ですので絶対にやめましょう。散歩に行くときには、フンを拾うためのスコップやビニール袋を持ちましょう。



軽自動車等の抹消・名義変更等の手続はお済みですか？

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日時点における原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有者に対して課税される税金です。

軽自動車を友人や業者に譲渡、もしくは解体や盗難された場合は、速やかに名義変更等の手続をお済ませ下さい。手続を行わない場合は、車両台帳に所有者としての登録が残ったままとなり、令和7年度分の軽自動車税が課税されることとなります。

軽自動車を解体しただけでは廃車（抹消）手続をしたことにはなりません。車両の解体後は各窓口にて手続きが必要となります。ご注意ください。

3月末になると窓口がたいへん混み合います。早めの手続きをお願いします。

車種／排気量	抹消	名義変更	住所変更	手続窓口／お問い合わせ
原動機付自転車 ～125cc	・標識交付証明書 ・印鑑(法人のみ) ・ナンバープレート	・標識交付証明書 ・譲渡証明書 ・自賠責保険証明書 ・新・旧所有者の印鑑(法人のみ)	※町外転出の場合 左記抹消手続参照	西原町役場 税務課 TEL 098-945-4729
小型特殊自動車 (ミニカー・農耕用作業)			※町内転居の場合 不要	
軽二輪車 126cc～250cc	・届出済証(検査証) ・ナンバープレート	・届出済証(検査証) ・新使用者の住民票抄本 ・譲渡証明書 ・自賠責保険証明書	・届出済証(検査証) ・新住所の住民票抄本 ・自賠責保険証明書	沖縄総合事務局 陸運事務所 TEL 050-5540-2091
小型二輪 251cc～			・自動車検査証 ・新住所の住民票抄本	
軽自動車	・自動車検査証 ・ナンバープレート	・自動車検査証 ・新所有者の住民票抄本(写しでも可)	・自動車検査証 ・新住所の住民票抄本(写しでも可)	軽自動車検査協会 TEL 050-3816-3126

※車種によって手続きの窓口が異なります。ご確認の上、手続きしてください。

令和7年4月1日から事業系ごみの出し方が変わります！



令和7年4月1日から、事業系ごみの出し方が変わります。それに伴い、事業系ごみポスターが新しくなりますので、詳しくは右記QRコードよりご確認ください。



事業所の皆様へ ～事業に伴う廃棄物について～

事業系ごみは町では収集しません。

事業系ごみとは

会社や飲食店・商店等の全ての事業活動に伴って発生するごみをいいます。事業活動とは、単に営利を目的とするもののみならず、他に教育・社会福祉事業等の公共事業・公共サービスなどの事業も含まれます。

事業者の自己処理責任

事業者は事業活動によって生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理することが法律で規定されています。事業者は、町が許可した収集運搬業者(許可業者)に依頼(有料)するか、又は自ら清掃工場(東部環境美化センター)に直接搬入してください。

※事業系ごみの粗大ごみは直接搬入できませんので、民間の処分業者へ依頼してください。

※直接搬入する際は、申請書を提出する必要があります。詳しくは環境安全課 環境保全係 にご確認ください。

【お問い合わせ】 環境安全課 環境保全係 TEL 098-945-5018

引っ越しごみについて

引っ越しの際に家庭から大量に出るもえる・もえない・粗大ごみは、一度に収集できません。前もって計画的に出すようにしましょう。また、一時的に大量排出する場合は、個人で東部環境美化センターに直接持ち込むことができます。(役場へ事前申し込みが必要であり、処分手数料100円/10kgかかります。)

家庭から出るごみの中には町では収集しないごみがあります。町で収集しないごみは適正に処理しましょう。



町が収集しないごみについて

- 家電リサイクル法による、特定家庭用機器・エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機(小売店等に引き取らせてください)
- 新築、増築、改築などによって生じたごみ(請け負った業者に処理させてください)
- 法律に定める産業廃棄物(建築廃材、コンクリート、ブロックの破片、ガスボンベなど)
- 注射針等は医療廃棄物として、各自で適正な処理をしてください。
- パソコン本体及びディスプレイは、町と協定を締結したリネットジャパン株式会社に宅配便を回収依頼することができます(無料)。詳しくは西原町ホームページをご参照ください。または一般社団法人パソコン3R推進協会(TEL 03-5282-7685)にお問い合わせしてください。

※町では収集しません

- 無料回収をうたう不用品回収業者は、利用することのないようお願いします。後で料金を請求されたり、不適正な処理や不法投棄に巻き込まれたりするなどのトラブルが発生しています。
- ※ごみの出し方については町のホームページからでも確認できます。

【お問い合わせ】 環境安全課 環境保全係 TEL 098-945-5018

医療法人
和み会

城間医院

内科

胃・大腸カメラ
生活習慣病 など

心療内科

心の不調
睡眠障害 など

西原中学校向かい
電話：(098) 945-4551

＼好きな新車に＼お得に乗れる！／

スズキ スペースア HYBRID Xグレード 月々¥19,800(84回払い) ボーナス払い50,000円×年2回(頭金300,000円)

トヨタ カローラクロス HYBRID S 月々¥26,900(84回払い) ボーナス払い60,000円×年2回(頭金500,000円)

スズキ・ダイハツ・スバル 新車販売・新車リースも ご案内できます!!

サンエー西原シティむかい 西原自動車販売株式会社 西原町小那覇269番地 ☎098-945-4737 車検代金 大同火災代理店 J.A.共済代理店 教職員共済指定工場

※表示価格は税込です。※写真はイメージです。実際の車とグレードの違う場合がございます。